

東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/> ■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp

平成二十二年第一回定例会（平成22年3月5日～12日） 総額二十八億八千四百三十万円 の新年度予算を可決

平成二十二年第一回定例会は、去る三月五日開会、条例案件十二件、予算案件十三件、人事案件六件など三十四件を審議し、いずれも原案どおり可決、十二日に閉会しました。

新年度予算は、総額で前年対比二・五割減となる二十八億八千四百三十万円となり、不安定な社会情勢の中、小さな村の生き残りをかけた予算となりました。

「一般会計予算は前年比〇・八割増

〔歳入〕村税は景気後退を考慮し前年比九七・二割で計上。

地方交付税は前年同額の九億九千万円計上されました。国庫支出金は減額要因はありましたが、子ども手当等増加となり、差引で一千万円余の減額となつています。県支出金は県の財政健全化の影響で、自主運行バス補助金等の減額が一千万円余となり、緊急雇用創出事業補助金等の増を当初から計上したことで五百万円程の増額となりました。村債は公債負担適正化計画の範囲内で



▲新年度予算案に対し賛成討論を行う安倍徹議員

有利な過疎債を主に活用予定です。臨時財政特例債は、借入限度額が拡大見込みとなり、八千七百万円となり、村債全体では一億五千九百万円の借り入れが計上されました。

〔歳出〕歳出の性質別では、人件費は、四名の新規採用者ありますが、退職者があり、給料手当等は前年度当初予算を下回りました。一方で共済費や賃金は負担率の増加等により増加しています。なお、引き続き村長、教育長の特別職と議員の期末手当十割カットは継続しました。

委託料では、新たにみづば保育園の給食業務を民間業者へ委託しますが差引三千二百万円余の減額となりました。工事請負費ではCATV2チャンネルのデジタル化工事等で三千七百万円程度前年より増加、備品購入費は庁内電話等の更新などで二千九百九十九万円余が計上されました。また、負担金補助金では可茂消防事務組合への分担金の増加、有害鳥獣対策補助制度の拡充等により、前年比四百万円増の三億一千九百万円余が計上されています。繰出金は診療所特別会計や簡易水道

紹介します新事業

特別会計への繰出金が大幅に減少したこと前年比三千六百八十五万円減の二億五千八百八十八万円程となりました。

◆CATV維持管理費：2チャンネルのデジタル化工事等 一千二百六十万円

◆住宅用太陽光発電システム設置補助事業：住宅用太陽光発電システム設置に対する補助 六十万円

◆認知症地域支援体制構築等事業：認知症の方に対して見守りのわを広げる活動の実施。 二百五十一万円

◆豊かな海づくり大会協賛支援事業：岐阜県で実施される同大会に協賛し白川の清掃を全村一斉に実施。 七十一万九千円

◆外出支援サービス拡充事業等：透析患者の方の通院支援 一百三十九万六千円

◆自宅通学高校生通学支援事業：自宅から通学する高校生に月額五千元を支給。 六十三万円

◆小中学校体育館改修事業：バスケットコートやフロア改修。 八百万円

◆小学校施設設備費：小学校プールの全面改修。 一千五百四十五万円

◆村民運動会：四年に一度の村民運動会の実施。 百二十万円

平成22年度 予算総括表

会計名	予算額	前年対比
一般会計	18億2,800万円	0.8%増
特別会計		
国民健康保険特別会計	3億4,690万円	7.8%減
老人保健特別会計	30万円	94.0%減
介護保険特別会計	2億2,700万円	8.1%減
簡易水道特別会計	1億3,830万円	18.3%減
下水道特別会計	2,120万円	前年同額
国保診療所特別会計	2億8,700万円	3.0%減
後期高齢者医療特別会計	3,560万円	10.6%増
計	10億5,630万円	7.9%減
合計	28億8,430万円	2.6%減

三月定例会で意見書二件を可決

三月定例会では、最終日に議員発議により意見書二件が上程され、全会一致で可決、関係省庁へ送付しました。提出された意見書は次のとおりです。

①「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書」：広島市と長崎市が主宰する平和市長会議が二〇二〇年までに核兵器廃絶を目指すため策定した「二〇二〇ビジョン」の道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が五月開催のNPT再検討会議で採択されるよう要望したものである。

〔提出先〕衆参両院議長、総理大臣、外務大臣。

②「永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書」：政府と党が通常国会に提出予定の永住外国人に地方参政権を付与する法案に対して、国家間で領土問題等懸案を抱える国の在住者にも地方参政権を付与することになる法案提出に慎重な対応を求めたもの。〔提出先〕衆参両院議長、総理大臣、外務大臣、総務大臣、法務大臣。

4月28日、第2回議会臨時会 新しい議会構成決まる

去る四月二十八日、第二回臨時会（改選後初議会）を開会し、冒頭、正副議長の選挙を行い、議長に服田順次議員、副議長に安江祐策議員を選出し、続いて総務常任委員と議会運営委員、議会報運営委員の指名、正副委員長の内選を行いました。また、議会選出の監査委員として安倍徹議員を選出することに同意し、新体制での議会構成を別表のように整えました。

桂川 一喜 昭和三十七年十二月五日生 47歳 越原 陰地 当選一回

村雲 辰善 昭和三十九年六月四日生 45歳 神土 下親田 当選一回

安江 祐策 昭和三十八年五月十四日生 56歳 越原 大明神 当選五回

安倍 徹 昭和三十八年三月二十七日生 67歳 神土 西洞 当選四回

今井 保都 昭和三十二年二月二十三日生 64歳 五加 大沢 当選四回

服田 順次 昭和三十二年一月二十九日生 62歳 神土 平 当選四回

樋口 春市 昭和三十九年四月二十五日生 55歳 神土 中谷 当選一回

就任のごあいさつ

この度、初議会におきまして議長に就任致しました。もとより浅学非才な私ではありますが、議員諸氏のご協力を頂き、全力で取り組む所存でございます。今回の選挙では、新しく三名の議員が誕生しました。今以上に活発な議会運営が行えるものと期待しております。昨年の夏以来、政権政党が変わり私たちが地方の自治体において不安な半面、戸惑いながらも、本村

東白川村議会構成

- 議長 服田順次
副議長 安江祐策
(総務常任委員)
委員長 今井保都
副委員長 安倍徹
委員 村雲辰善、桂川一喜、樋口春市、服田順次、安江祐策
(議会運営委員)
委員長 安倍徹
副委員長 今井保都
委員 安江祐策
(議会報編集委員)
委員長 安江祐策
副委員長 樋口春市
委員 村雲辰善、桂川一喜



質問 安江利英議員

・村長の次期に対する政策構想について

新年度予算案は無難な内容で新鮮味に欠ける気がします。もっと村独自の画期的な政策が欲しいと考えます。人口対策では里親制度について前向きに取り組んでいくべきだと思います。農林業問題では、特に有害鳥獣の捕獲報償金が、他の自治体と比較して、もう少し増額すべきだと思います。また、茶園の再整備については、村が圃場を整備して希望者に貸し出す制度を考えてはいかがでしょうか。今後ますます元気で活力ある村づくりのためには、もっと斬新な政策が必要と考えますが村長の考えを伺います。

答弁 安江眞一 村長

十二月定例会で、次期村長選挙に出馬の表明を致しました。昨年は立村百二十周年を迎え記念事業を行いました。来期はこの立村当時の人口三千五百五十一人を目標とし、村を限界自治体にさせないことはもちろん



質問 今井保都議員

・村の農業支援策について

政権が変わり、国の農業政策も大きく転換することになりましたが、中山間地域等直接支払制度は、これまで十年間東白川方式で行ってききましたが、新年度から始まる三期目では、今までの東白川方式を見直していただき、原点に立ち返り、農家とそれぞれの協定集落が中心となって、絆を大切に、農地を守りながら生産に意欲的に取り組めるよう、個々の農家が将来

ん、地産地消を合い言葉に村民が助け合い、明るく、仲よく、心豊かに暮らせる村を築くことが私の務めと考えます。産業界では二年間を駆け完成したフオレストスタイル事業を中心に村内森林及び木材関係事業の活性化、荒廃農地防止のため農地流動化奨励事業や特産品の生産支援、商工会を中心に商工業支援、医療・福祉面では療養病床を転換型老人保健施設に転換します。人口対策としては定住促進住宅建設、子育て支援対策として小学校のプール改修を行い、また里親制度については、事業主に對し自治体としてできる限りの協力をする予定です。身の丈にあった事業を着実に推進したいと思えます。そして、将来は美しく豊かな自然に囲まれ、衣・食・住に加えエネルギーも地産地消可能な生活環境と、自然の生態系と伝統・文化を守り伝える、持続可能なふるさとづくりを目標にしていきます。

度は前回よりも少しきつい条件となりました。共同作業や農地集積の面積要件を満たさなくてはなりません。四月以降配分方法等も含め話し合いを進めたいと考えていますが、村としては先に行ったアンケート結果も踏まえ、前回までの配分方法を改正し、個人配分を主体にしたいと考えています。

答弁 安江眞一 村長

今年度まで十年間続いた中山間地域等直接支払制度は、東白川方式が認められ、大きな成果を上げてきました。新年度からは集团的サポート型という新しい制度が始まります。新しい制

質問 安倍徹議員

・高齢化対策について

人口減少に歯どめのかからないうち、人口問題、高齢化問題の対策について村長に伺います。高齢者の皆さんの大きな悩みとして休日や夜間の診療所の体制と交通手段があります。交通については日常活動を支援する方法として考える必要があります。また、充実した高齢期を過ごすための提案が必要ではないでしょうか。例えば空き家等を利用した自主運営サロンや、生きがい対策講習会開催など、村長の目標である安心して暮らせる優しさのある村づくりのための方法を含め、これからの高齢者対策について伺います。



質問 安倍徹議員

・高齢化対策について

山間地域では特に顕著な問題です。また、平成の大合併で周辺地域では祭りもできない限界集落がたくさん出現し、合併の光と影が問題となっています。村は合併しませんでした。他人事ではありません。政府もこうした地域格差問題を重く受けとめられるものと期待しています。過疎対策についても、郡内でも八百津町が加わり四町村となりました。力を合わせてともに頑張りたいと考えています。

ご指摘のよう、農家と協定集落が中心となって、絆を大切にしながら農地を守り、希望を持って農業に取り組んでほしいという考えは、私も同じですが、個人配分が増えれば守るべき義務も発生します。自分の土地であつても、荒廃しないように維持管理が必須です。三期対策実施にあたり、協定集落の役員を中心に、集落内の農地を見回っ

一般質問

第1回議会定例会で、5人の議員から村政全般についての質問が行われました。

ていただき、確認しながら次期制度へ移行したいと思っております。いずれにしても、この交付金を上手に利用しながら東白川の目標である農業の活性化と荒廃の防止に役立つように運用していく考えです。



質問 服田順次議員

・地域ICT活用モデル構築事業について

地域ICT活用モデル構築事業について伺います。昨年十二月にシステムが完成し、「フオレストスタイル」としてウェブサイトが開始されましたが、村にとっては、インターネットを通じて国産材を利用した住宅の紹介と提供ができ、大変意義のあることで村の住宅産業の活性化につながることを心から期待しています。そこで、現在見晴らしの宿を事務局として運営されていますが、この体制について、いつまで続けられる予定なのか。また、この三カ月間の運営内容について伺います。

しました。二月には、最終となる十一回目の協議会を行い構築事業が終了し、あとはこれを運用し、住宅産業の活性化につなげたいと考えています。立派な道具ができたわけですので、村の木材、建築業者や参加いただいた設計士の皆さまが大いに利用をし、自治体が補償する家づくりとして、住宅をお求めの皆さまの期待にこたえていきたいと思えます。そうした意味で、独立した事務所を立ち上げ、これまで総務課情報通信係の中で事業を進めてきましたが、新年度からは産業建設課地域振興係として事務を行い、村の住宅産業を発展させる原動力となることを期待しています。



答弁 安江眞一 村長

地域ICT活用モデル構築事業は、国産材利用向上による地域経済振興事業ですが、事業が完成したこともあり、今後は「サイト名から「フオレストスタイル」と呼んでいきます。この二年間、担当係も非常に頑張っており、去る十二月二十日、サイトが完成致

この体制をいつまで続けるかについては、予定していませんが、いずれにしても経済活動です。いつまでも役場で事務というわけにはいきません。一日でも早くひとりで立ちできるような支援をしていきます。



質問 安江裕策議員

・水源地での水量確保について

上水道の水源地である大明神水系では、平成十八年度から国有地で「緑のオーナー制度」分収林の皆伐作業が進められています。この緑のオーナー制度分

収林の皆伐行為を中止することはできないでしょうか。林野庁へ働きかけていただきたい。このまま皆伐を継続した場合、渇水時に、必要な水量が確保でき



答弁 安江眞一 村長

大明神水源地は国有林面積が多くあり、現在緑のオーナー制度によって森が形成されています。緑のオーナー制度は契約によって約束の期日が来れば皆伐してオーナーに配分するものですが、木材価格が低迷していることや杉材が多いこともあり配分金が出資を大きく下回ることで問題となっています。村としては、大切な水源地であり、皆伐されることは大きな問題です。以前視察いただいた五杉の皆伐された山林は、村が分収契約を行いました。今後とも計画的に伐採され、水源の森が裸山になる可能性もあります。

ご提案のように、買収や分収などが最善策と考え、昨年から森林管理署と協議しています。が、相手の利害に関わることであり遅々として進みませんが、今後も強気に働きかけていきます。ご提案のように国に対し水の確保を義務つけるデータを要求するののも一つの考え方と思えます。また、山林そのものを買い上げるとか、立木を分収するといった方法については係でも研究しており、林野庁へは要望に出かけなくてはならないと考えています。国の山林ですが、水については私たちに権利があります。正々堂々とお願いをしていきます。

議員のひとこととは
お休みします。